●発表日: 令和 5 年(2023 年) 10月25日

令和5年度第21回田原市自主防災会一斉防災訓練について

ひとたび大規模な災害が発生した場合、「自分の命は自分で守る。自分達の地域は みんなで守る」を基本に、自主防災会が主体となって組織的に活動をし、被害を最小 限に食い止める必要があります。

このことから、訓練をとおして地域防災力の向上、底上げ、また市民一人ひとりの 防災意識の高揚を図ることを目的に各自主防災会単位(103自主防災会)で訓練を 実施します。

- 1 日 時 11月5日(日) 午前7時~9時
- 2 場 所 各地区公民館・集会所など ※訓練内容等の詳細については、別紙計画書を参照してください。

福江校区コミュニティ協議会は、本訓練に併せて避難所開設運営訓練を実施します。また、あわせて市内に住む外国人のための防災講座を開催し、外国人も訓練に参加します。

【訓練時間】午前9時~正午

午前9時~ 外国人のための防災講座 午前9時30分~ 避難所開設運営訓練

【訓練会場】福江市民館 (田原市福江町中紺屋瀬古8)

【駐車場】福江公園(訓練会場東側対側)

【過去の避難所開設運営訓練の様子】





(担当) 防災対策課 杉原·宮地 電話 (0531) 23-3548

令和 5 年度(第21回)田原市自主防災会一斉防災訓練計画

1 目的

ひとたび大規模な災害が発生した場合、行政の対応(公助)だけでは限界があり、早期の対応が困難となることが考えられます。このため、「自分の命は自分で守る。自分達の地域はみんなで守る」 を基本に、自主防災会(103)が主体となって組織的に活動をし、被害を最小限に食い止める必要があります。

これらのことから、訓練をとおして地域防災力の向上、底上、また市民一人ひとりの防災意識の 高揚を図ることを目的に行うものです。

2 訓練日時·訓練場所

[日時] 令和5年11月5日(日) 午前7時~ ※雨天実施

〔会場〕各地区公民館・集会場など

3 訓練主催

各コミュニティ協議会・各地区自主防災会

4 実施機関(参加者)

- (1)各地区自主防災会(会長、副会長、防災リーダー、地区役員ほか)
- (2) 一般市民

5 訓練想定

大規模な地震が発生。市内は最大で震度7の揺れとなり、地震発生直後、気象庁は愛知県外海及び伊勢・三河湾に「大津波警報」を発表した。

市内各コミュニティ協議会及び各地区で、死者や負傷者が発生している模様で、建物の全半壊及び火災発生などの被害もでており、情報収集に困難を極めている。

6 訓練開始の放送

田原市防災行政無線(一斉放送)

7 主な訓練項目 (訓練の内容や方法は資料を参照してください)

- (1) 救助·救出、避難誘導訓練/災害直後
 - (1)-① □一時避難場所·避難場所(小学校等)避難訓練
 - □※地震・津波避難マップを使用した避難訓練
 - □避難呼び掛け(安否確認)訓練(防災台帳・世帯台帳の利活用)
 - (1)-② 口初期消火訓練①(可搬ポンプ保有地区)
 - □初期消火訓練②(消火器)
 - (1)-③ □負傷者救助・救出訓練(ジャッキ・金てこ)
 - (1)-④ 口通学児童避難誘導訓練(保護者2~3名帯同)
 - (1)-⑤ □要配慮者及び負傷者の搬送(応急担架)訓練 (要援護者台帳を活用した避難誘導訓練)
- (2)被災情報収集訓練・災害支援訓練/災害発生数時間以内
- (2)-① □地区災害対策本部設置訓練・被災状況報告訓練(人的・物的被害)(防災台帳・世帯台帳の利活用)

- (2)-② □地区外救助・救出支援訓練
- (3) 負傷者·被災者救援訓練/災害発生3日以内
 - (3)-① 口応急救護訓練(身近なものを使用して講習)
 - (3)-② 口給食給水訓練(炊き出し訓練)
 - (3)-③ □避難収容施設開設訓練
- (4) 防災対策講習ほか
 - (4)-① □避難所用物品取扱い訓練
 - (4)-② □防災施設・設備確認訓練(タウンウォッチング)
 - (4)-③ □防災講習(防災リーダー)
 - (4) ④ □地区自主防災会保有資機材点検(災害保存食などの年限確認を含む) (並行実施)参加者の資器材使用訓練
 - (4) ⑤ □NTT災害用伝言ダイヤル「171」体験
 - (4)-⑥ □地域のみんなで安心・安全ほっとメールを登録
 - (4) ⑦ ロデジタルコンテンツを活用した防災意識啓発

8 訓練の連絡方法及び訓練中止

田原市に対し、気象情報に関する警報などが発表、又は発表の恐れがあり、田原市災害対策本部を設置する場合、又は設置する必要がある場合は、防災行政無線(市内一斉放送)を使い午前6時30分に訓練中止の放送を行う。